

令和7年度第3回（3月）幸田町教育委員会臨時会 会議録

開会日時 令和8年3月18日（水） 午前 9時01分

閉会日時 令和8年3月18日（水） 午前10時14分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博

委 員 中西雅俊

委 員 穉吉沙織

委 員 佐野康晴

委 員 浅井幸子

説明のため出席した職員

教育部長 山本晴彦、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 加藤宏和、学校教育課学校指導担当課長 矢野功一、
学校教育課指導主事 清水弘人、同 村松悦子、同 鈴木圭太

会議録作成職員

学校教育課庶務・給食センター担当課長 夏目慎子

議事事項

第25号 令和8年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について

第26号 令和8年度学校教育展開の指針について

第27号 令和8年度文化スポーツ課事業実施計画について

第28号 幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について

第29号 幸田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
について

第30号 幸田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

第31号 幸田町立学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則
について

第32号 幸田町社会教育指導員の任命について

第33号 幸田町スポーツ推進委員の委嘱について

第34号 令和7年度幸田町一般会計補正予算（第7号）に関する意見の聴取について

承認第8号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

(議事の要旨等)

教育長 議事に入る前に、第25号議案 令和8年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委員 挙手(全員)

教育長 審議を非公開とすることを決定

■第25号議案

令和8年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について(非公開)

■第26号議案

令和8年度学校教育展開の指針について

教育長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

佐野委員 各学校において地域学校協働活動推進員をもっと増員し、幅広い意見を継続的に聞けるような組織づくりを構築して欲しい。

教育長 他の自治体を参考にして進めていく。

教育長 第26号議案「令和8年度学校教育展開の指針について」の採決(挙手を求める。)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第27号議案

令和8年度文化スポーツ課事業実施計画について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

佐野委員 郷土資料館の季節展示について、他のイベントでパンレットを配布する等の工夫をし、町外の方たちへ積極的にPRをしてはどうか。

次長兼文化スポーツ課長 来年度の実施に向け、調整させていただく。

中西委員 公民館管理運営事業について、多くの公民館が築50年以上経過している。町の予算の関係もあると思うが、公民館の機能について、総合的な形で取り組む必要があると思う。

次長兼文化スポーツ課長 地域の事情に鑑み、公民館運営についてしっかりと管理し

ていく。

穂吉委員

多世代交流館の管理方法は。

次長兼文化スポーツ課長

子ども課が所管であるため、管理等の詳細は不明である。

穂吉委員

公民館は集会等に使用するくらいで使用頻度は低い。もっと使用しやすいよう、根本的な部分を変えていく必要がある。

次長兼文化スポーツ課長

時代の変化より人々が集まる機会は減少している。現状に合わせた施設の在り方を考えていく。

教育長

第27号議案「令和8年度文化スポーツ課事業実施計画について」の採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第28号議案

幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

（質疑なし）

教育長

第28号議案「幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について」の採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第29号議案

幸田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

穂吉委員

教職員の在校時間は、何時から何時までか。

学校指導担当課長

学校によって異なるが、おおよそ午前8時から午後5時までの間で学校長が指定する。

穂吉委員

子どもたちが登校してくる前の対応は、時間外勤務という認識で良いか。改善策は講じているのか。

学校指導担当課長

登校前の対応は、時間外勤務である。鍵の開錠、施錠は、各学校において当番や日直が対応している。

穂吉委員

保護者が直接教員へ伝えたいことがあった場合、教育委員会を介すると初動の対応が遅れてしまい、その結果、問題が生じてしまう可能性がある。それらを踏まえて改善していく必要があると思う。

学校教育長 保護者からの苦情や相談等についての対応は慎重に進めていく。今後、検討を重ねながら、教職員の時間外削減という目標が達成できれば良いと考える。

中西委員 内容にもよるが、学校運営協議会をもっと活用し、地域の方々に御協力をしてもらう方法が良いと思う。

教育長 第29号議案「幸田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第30号議案

幸田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第30号議案「幸田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第31号議案

幸田町立学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第31号議案「幸田町立学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第32号議案

幸田町社会教育指導員の任命について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第32号議案「幸田町社会教育指導員の任命について」の

採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第33号議案

幸田町スポーツ推進委員の委嘱について

次長兼文化スポーツ課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

（質疑なし）

教育長

第33号議案「幸田町スポーツ推進委員の委嘱について」
の採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第34号議案

令和7年度幸田町一般会計補正予算（第7号）に関する意見の聴取について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

中西委員

防犯カメラの費用が計上されているが、未設置の学校はあるのか。

学校教育課長

今回の補正予算は、現在設置されている防犯カメラの更新費用である。深溝小学校の更新が完了すれば、全小中学校の防犯カメラの更新が完了する。

教育長

第34号議案「令和7年度幸田町一般会計補正予算（第7号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■承認第8号議案

教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

（質疑なし）

教育長

承認第8号議案「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」の採決（挙手を求める）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年4月2日

教育長 池田 和博

委員 穂吉 沙織

会議録作成職員(代理)

学校教育課 主任主査 足立 梢